

〔1月〕人口の動き

人口 4,177 人
 世帯数 957 世帯
 出生 1 人
 死亡 11 人
 転入 11 人
 転出 9 人

(1月末住民登録人口より)

ひがし 広報 しらかわ

昭和45年2月20日発行

発行

東白川村 公民
岐阜県加茂郡東白川村
TEL(東白川) 052-521-1111

印刷

中部印刷

南北橋
大工は竣工ひを祝

うれしい
渡りぞめ

念願の永久橋に
生まれ変わった南北橋。

清流白川をひと
またぎしたこの橋
は、部落はもちろん村の生活文化の
向上に、大いに役立つことでしょう。

(2月4日竣工式のひとこま)



飛騨たる南北橋

地域開発へ大きな役割りを期待

さる二月四日、久須見林道南北

橋の竣工式が現地において、村内外関係者八十名を招いて行なわれました。

式は午前十一時から、おごそかな神事から始まり、県林務部長、村長の手で渡りぞめのテープが切られると、くす玉が割れ、いっせいの拍手とともに参列者全員の渡りぞめが行なされました。

これで、この日から古い南北橋から新しい南北橋へのバトンタッチが行なわれるわけです。この南北橋は、久須見部落へつながるただひとつの橋として、また、木材等の搬出道としての重要な役割りを持ち、将来計画として白川町黒川へ抜ける道路開設促進のためにも、かけ替えが計画されていました。

古い南北橋は、昭和二十五年工費百六十万円で、延長四十四メートル、幅三・六メートルの木橋としてかけられたもので、白川にはめずらしい大きな木橋として親しまれ、二十年にわたってその苦勞を経たしませぬ、最もその苦勞を

ていたものです。

村でも積極的に県へ働きかけた結果、昭和四十四年度の県営工事として永久橋へのかけ替えが決定し、昨年の七月一日、旧南北橋から五十メートル上流で着工されました。

この工事は、橋台と橋体工事に分けられ、橋台工事を益田郡金山町の金山建設が請負い、橋体工事が名古屋市のトビー工業株式会社が請負い、このほど完成したものです。

総工費一千七百四十一万六千円で、その財源は県費八百四十八万八千円、受益者負担金三百九十六万八千円（受益山林二百三十五ヘクタール）村費四百九十六万円が充てられました。

今後の計画として、現在の林道の終点から白川町境いの大野峠までの約四百メートルの開設は、白

川町黒川に通ずる峰越林道開設計画（約千五百メートル、昭和四十六～四十七年度）と関連して開

地域開発の面などに、大きな期待が寄せられています。

（完成した南北橋）

地域開発の面などに、大きな期待が寄せられています。

■車両の登録の万全を

けいじばん
原動機付自転車、軽自動車、

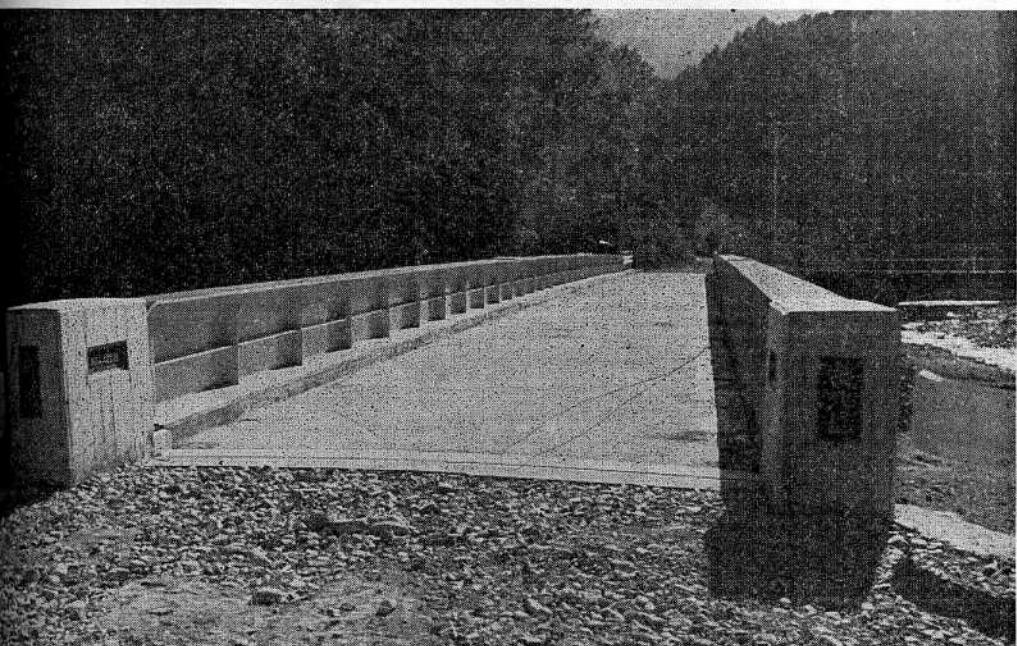
普通自動車

その他

の車両を所有する方、または所有していた方で、所有権移転や廃車などの手続きの済んでいない方はないでしょうか。

四月一日から新しい年度の自動車税や軽自動車税が課せられますので、おそらくとも三月末日までには、必要な手続きを済ますようにしましょう。

■村県民税第四期分期限内納付状況



順位	納稅区	納付率
大平	一	一一〇〇%
下親田口	一〇〇〇%	
中神谷付	一一〇〇%	
西加舍尾	一一〇〇%	
日曲洞坂	一一〇〇%	
柏尾谷	一一〇〇%	
大宮向	一一〇〇%	
久須見	一一〇〇%	
陰須	一一〇〇%	
大陰久須見	一一〇〇%	

村県民税
個人事業税
所 得 税

納税相談日程表

日付	曜	摘要
2月17日	火	大口、久須見の村県民税
18	水	加倉尾、中谷 "
19	木	中通、神付、宮代 "
20	金	西洞、日向 "
21	土	(事務整理日)
23	月	柏本、大沢の村県民税
24	火	陰地、曲坂 "
25	水	下親田、上親田 "
26	木	平、黒渕 "
27	金	大明神 "
28	土	(納税日) (決算×現金節約)
3月2日	月	(事務整理日)
3	火	個人の事業税、所得税白色申告
4	水	" "
5	木	柄山、下野の村県民税
6	金	五加地区青色申告
7	土	(事務整理日)
9	月	譲渡、山林所得確定申告
10	火	越原地区青色申告(陰地のみ)
11	水	越原 " (塙地を除く越原地区)
12	木	神土 " (平のみ)
13	金	神土 " (平を除く神土地区)
14	土	一般
16	月	一般

(備考)

- 2月28日は、村税の納税日となっておりますので、収納事務のため、納税相談は休ませていただきます。
- 3月3日、4日及び9日は、特に通知があった人を除き、一般的な納税相談は、ご遠慮願います。
- 青色申告者の確定申告書の提出は、この日程にかかわらずそれ以前において、いつでも受けつけます。
- 所得税の還付申告をする人は、この日程にかかわらず、なるべく早くするようにして下さい。
- 村県民税申告書、個人の事業税申告書、所得税の確定申告書その他これらの方の申告に伴なって提出すべき書類は、特別の場合を除き、全部役場税務係にて期日までにご提出下さい。

会場 東白川村役場二階会議室

2月16日～3月15日

三税の申告は早めに

月十五日までに、前年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得とその税金を、納税者が自ら計算して、申告し納税するといういわゆる申告納税のたてまえをとっています。

この申告のことを確定申告といいますが、確定申告は、一年間に得た所得をもととして、自分の納税する税金がいくらであるか具体的に確定させるという意味においてもつとも大切な納税上の手続です。三月十六日までとなり、申告期間は例年より一日多いこととなりますが、申告をするために添付する書類の整理など早めにとりかかるようにしましょう。

正しい申告をするために、添付用紙は、組長さんを通じてみなさんのお手もとに届けますが、用紙の配布を受けなかった人でも昨年に所得のあった人は用紙の請求をして必ず申告するようにして下さい。

用紙は、組長さんを通じてみなさんのお手もとに届けますが、用紙の配布を受けなかった人でも昨年に所得のあった人は用紙の請求をして必ず申告するようにして下さい。

「村民税および県民税の申告書」は、村民税と県民税の二つの税金の申告書です。この申告書は、あなたが税金を計算するときの重要な資料となるのです。申告書の書きかたは、申告用紙の書きかたにくわしく書いてあります、わかりにくいところは、村の税務担当者におたずねしてください。

住民税の申告が必要

ください。

所得税の確定申告を必要としない人で、四十四年中の所得が一定額以上あつた人については、こ

としも村民税の申告をしていました

ことがあります。



この日忘れずに
1970 三月 15
所得税・贈与税の申告は
三月十五日までに…

所得税の確定申告

こんな人が必要です

◆一般人の場合

四十四年中の所得金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除額（別掲の「昭和四十四年分所得控除額一覧表」を参照して下さい）より多い人は、所得税の確定申告をしなければなりません。

もともと、四十四年中の所得金額には、いわゆる非課税所得や源泉分離課税の選択をした配当所得などは含みません。

◆給与所得がある人の場合

大部分の給与所得者は、年末調整によって税金が精算されますので申告する必要はありませんが、次のような人は申告しなければなりません。

① 四十四年中の給与の収入金額の合計額が五〇〇万円をこえる人
② 給与を一か所から受けている人で、給与以外の所得が五万円をこえる人
③ 二か所以上から給与を受ける人で、従たる給与の収入金額と給与以外の所得との合計額が五万円をこえる人

収されないこととなっている人

⑤ 同族会社の役員およびその親族で、その会社から給与のほか貸金の利息、工場や店舗などの賃料、機械などの使用料などを支払いを受けた人
⑥ 四十四年に災害を受けたた

◆確定申告をする義務のない人
め、給与に係る源泉徴収税額の徴収猶予を受けたり、すでに源泉徴収された税金を返してもらいたい人でも……
◆確定申告をする義務のない人

税した税額が納め過ぎとなる人は確定申告をしてその納め過ぎの税金を返してもらうことができます
これらの還付申告をする人は、なるべく早目に申告しましょう。

昭和44年分 所得控除額一覧表 (所得税)

雇用控除額	$(\text{損害金額} - \text{保険金等で補てんされる金額}) - (\text{所得金額} \times 10\%)$
医療費控除額	$(\text{支払った医療費の額} - \text{保険金等で補てんされる金額}) - (\text{所得金額} \times 5\%) \cdots \text{最高限度額} 30\text{万円}$
社会保険料控除額	支払ったまたは給与から控除された社会保険料の合計額
積立企業共済掛金控除額	支払った第1種共済掛金の合計額
年金控除額	支払った生命保険料の合計額が ① 25,000円までの場合 支払った保険料の全額 ② 25,000円をこえ50,000円までの場合 支払保険料 $\times \frac{1}{2} + 12,500\text{円}$ ③ 50,000円をこえる場合 37,500円
健康保険料控除額	(短期(10年未満)保険契約の支払保険料(最高2,000円)) + (長期保険契約の支払保険料) 最高限度額 1万円
寄付金控除額	(寄付金の支出額)と「所得金額の15%」とのいすれか少ない方の金額
障害者控除額	申告者自身または控除対象配偶者、扶養親族が障害者である場合、障害者1人につき 87,500円 特別障害者については 127,500円
高齢者控除額	申告者が明治38年1月1日以前に生まれ 所得金額が500万円以下である場合 87,500円
寡婦控除額	申告者が寡婦で、扶養親族または所得が基礎控除額以下の生計を一にする事を有し、しかも老年者でない場合 87,500円
寄宿学生控除額	申告者が学生で、控除金額26万円以下であり、しかも、自己の勤労によらない所得が10万円以下である場合 87,500円
配偶者控除額	167,500円
扶養控除額	扶養親族1人につき 95,000円 ただし、配偶者がない場合は、扶養親族のうち1人については 107,500円
健控除額	167,500円

(注) 分離課税の短期、長期譲渡所得がある場合 上記の「所得金額」は、特別控除額を差し引く前の短期、長期譲渡所得の金額によって計算します。

④ 生活に通常必要な家計や、う器、衣服などの動産を売った所得（ただし、貴金属、真珠、べっこう製品、書画、こつとう、美術工芸品類で、一個または一組の価額が五万円を超えるものについては課税の対象となります。）

課税最低限七十二万円弱か

(5)

〔広報ひがししらかわ〕



申告しない所得

傷害保険金、宝くじ賞金など

住民税や所得税は、原則としてすべての所得に対して課税されますが、所得のなかには、社会政策や経済政策などの観点から課税しないこととされている。いわゆる非課税所得があります。その主なものは、次のようなものです。

① 心身に加えられた損害、または突発的な事故により資産に加えられた損害に対して受ける傷害保険金、損害保険金、損害賠償金、慰謝料、相当の見舞金、(事業上の収入になるものは除きます。)

② 傷病者の恩給、遺族のうける恩給や年金

③ 株式などの有価証券の売買による所得（継続的取引による所得など一定のものは課税されます。）

住民税や所得税は、原則としてすべての所得に対して課税されますが、所得のなかには、社会政策や経済政策などの観点から課税しないこととされている。いわゆる非課税所得があります。その主なものは、次のようなものです。

① 心身に加えられた損害、または突発的な事故により資産に加えられた損害に対して受ける傷害保険金、損害保険金、損害賠償金、損害賠償金の利子、納税貯金の利子

② 非課税貯蓄申告書を提出した一人元本一〇〇万円をえない少額な預貯金の利子

③ 健康保険、国民健康保険、労災保険、失業保険の保険給付金

④ 宝くじの当せん品、割増金付貯蓄の割増品

⑤ 給与所得者の職務に関する受けける出張旅費、赴任旅費、就職や退職に伴なう旅費等で実費弁償的なもの

⑥ 給与所得者が職務の性質上全くとのできないものとして使用者から受ける現物給与で特定のもの

⑦ 給与所得者が通常の給与に計算して受ける通勤手当のうち一定金額（実費支給最高月額三千六〇〇円まで）

⑧ 相続、遺贈または個人からの贈与により取得したもの（所得のかわりに、相続税または贈与税の対象となります。）

④ 生活に通常必要な家計や、う器、衣服などの動産を売った所得（ただし、貴金属、真珠、べっこう製品、書画、こつとう、美術工芸品類で、一個または一組の価額が五万円を超えるものについては課税の対象となります。）

⑤ 郵便貯金の利子、納税貯金の利子

⑥ 非課税貯蓄申告書を提出した一人元本一〇〇万円をえない少額な預貯金の利子

⑦ 健康保険、国民健康保険、労災保険、失業保険の保険給付金

⑧ 宝くじの当せん品、割増金付貯蓄の割増品

⑨ 給与所得者の職務に関する受けける出張旅費、赴任旅費、就職や退職に伴なう旅費等で実費弁償的なもの

⑩ 給与所得者が職務の性質上全くとのできないものとして使用者から受ける現物給与で特定のもの

⑪ 給与所得者が通常の給与に計算して受ける通勤手当のうち一定金額（実費支給最高月額三千六〇〇円まで）

⑫ 相続、遺贈または個人からの贈与により取得したもの（所得のかわりに、相続税または贈与税の対象となります。）

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

すでに新聞やテレビの報道で周知のように、税制調査会は、昭和四十五年度の税制改正について答申し、地方税については七百三十億円（平年度八百六十六億円）の減税の構想を打ち出しました。しかし、この減税が実施された場合には、税制調査会の答申しの内容を全面的に織り込んだ地方税法

正しい

農外所得の申告を

農業所得については、その特殊性から、できるだけ簡便に申告ができるように従来から所得標準等をお知らせして便宜をはかつてきました。

農業経済に占める農外所得の位置

山林所得は 次の方まで

山林所得を計算する場合に一定の条件に該当するときは、概算経費控除といって一定の率による経費控除の方法を選択することができます。また、一定の条件に該当する場合に控除することのできる植林費特別控除額は、一ヘクタール当たりの三十%を必要経費とすることができます。

山林所得を計算する場合に一定の条件に該当するときは、概算経費控除といって一定の率による経費控除の方法を選択することができます。また、一定の条件に該当する場合に控除することのできる植林費特別控除額は、一ヘクタール当たりの三十%を必要経費とすることができます。

近年の農業経営は機械化が進んで人手に全剰が生じ、また生活水準が向上したことから給与や副業または日雇等による農業以外の所得もわざわざ「農外所得」が大きく増加して農家の総所得のうちに大きな割合を占めるようになつてきました。

山林所得を計算する場合に一定の条件に該当するときは、概算経費控除といって一定の率による経費控除の方法を選択することができます。また、一定の条件に該当する場合に控除することのできる植林費特別控除額は、一ヘクタール当たりの三十%を必要経費とすることができます。

山林所得を計算する場合に一定の条件に該当するときは、概算経費控除といって一定の率による経費控除の方法を選択することができます。また、一定の条件に該当する場合に控除することのできる植林費特別控除額は、一ヘクタール当たりの三十%を必要経費とすることができます。

議会だより

第一回臨時会

職員給与改正など議決

補正予算六百万円も可決

〔広報ひがしらかわ〕

昭和四十五年東白川村議会の第一回臨時会が、一月三十日招集されました。

この議会には、村長から提案された昭和四十四年度的一般会計及び特別会計の補正予算、これらに關係の条例設定などが審議され、いずれも原案どおり全員一致で可決されました。

▼昭和四十四年度一般会計補正予算

給与改正増額分二五六千円
南北橋改良工事委託料
七七六千円
特産振興育成事業助成等
三三五千元
土木費
一〇〇千円
県道改良工事負担金等
一〇〇千円
教育費
二六六千円
灾害復旧費
一、六八六千円
柏本小栗頭首工事費等
一、〇二八千円
宮代道路復旧工事費
九七千円
河川災害復旧費
二三五千元
その他負担金等二二千円
給与改正増額分八八五千円
村有林管理費等七三一千円
七四四千円
民生費
一、九八八千円
國保会計繰出金二八八千円
一、地方交付税
三、六〇二千円
衛生費
一、七九九円
給与改正増額分四五六千円
一、九五九円
七九九円
一分組金及び負担金四〇六千円
まし

以上が補正され、國保会計の予算総額は三一、七〇〇千円となりました。
一合計
三七〇千円
以上が補正され、國保会計の予算総額は三一、七〇〇千円となりました。

▼東白川村職員の給与に亘する条例等の一部を改正する条例

昨年八月、人事院の勧告によ

り国家公務員の給与が改正されそれに伴なつて地方公務員の給与も改正することになりました。その主な改正点は、次のとおりです。

一、給与表が全面改正され、平均十パーセントアップしたこと。

二、配偶者の扶養手当が増額され

いたこと。

などで、この条例は、昭和四十

年六月にさかのばつて適用され

ました。

一、県支出金	一、三四九千円
一、諸収入	二九三干円
一、村債	二、〇〇〇千円
一、財産収入	一、八五〇千円

(減額)

金徴収条例の一部改正及び、林道開設等事業分担金徴収条例が原案どおり設定されました。

■議会だより

二月九日東白川病院の医師確

定の問題について、議会全員が岐阜医科大学の関係教授等に陳情のため出張しました。

本村議会が「優良議会」

一歳入総額	五、九五六千円
-------	---------

これで、昭和四十四年度の一般会計予算の総額は、二億五四、七一五円となりました。

▼昭和四十四年度國保特別会計補

正予算

一、職員の給与改正に伴う増額分	一三三千円
以上が補正され、國保会計の予算総額は三一、七〇〇千円となりました。	

会定期総会が、二月四日午前十時から全国町村議員会館において開かれ、優良議会および自治功労者の表彰などが行なわれました。席上東白川議会は、円滑な運営と日ごろの活動が認められ優良議会として表彰を受けました。この表彰伝達は三月に岐阜で行なわれた予定です。

このほか総会では各県の提出案件も議決されました。岐阜県から提案された保育所設置費及び運営費に対する国庫補助金の増額万についても万場一致で採択され、その実現をめざして強力に要望されることになりました。

新年度予算編成期に当たり議会常任委員会は、現在會議を開き、要望事項を検討しています。

まとめられた意見は村長に提出され、いろいろ検討されますが、来日時にその内容を

■固定資産課税台帳総覧は三月一日から二十日までです

三月二十日まで、日曜日を除く毎日午前八時三十分から午後四時三十分まで（ただし、土曜日は午前八時三十分から午後四時三十分まで）役場において、固定資産課税台帳を一般的総覧供します。

昭和四十五年度は、ちょうど基準年度といつて、土地や家屋の評価額の基礎を定める年に当たっています。従って評価額は昭和四十四年度に比べて、かなりの異動がありますので、無料で閲覧できるこの期間に一度自分の財産を調べておくといい

うれしい村外からの協力

基金協力者紹介（その二）

間もなく、中学校の卒業式で、私立をあわせた高校の進学テストも行なわれています。

最近は物価も上昇、進学させるには、月に一万五千円とも二万円ともかかるなどといわれていますが、優秀な才能を持ちながらそういった事情で断念しているひともあるようです。

そういった生徒をひとりでもふたりでも何とかしてやりたい、そんな願いの中でスタートした東白川育英奨学会には、今日も善意の基金が寄せられています。

中でも、遠く東京で働いている本村出身者や、関係者の熱意には頭のさがる思いがします。一日も早く、目標額に近づき、優秀な人材を育てられるよういつの協力を望みたいのです。

◎村内協力者から

（大明神）

千円—安江香、千円—嶋倉捷司

（日向）

千円—安江敏子、千円—斎藤武

男、千円—松岡進、千円—田口安

幸、千円—安江芳也、千円—安江政春、千円—古田勝子、千円—桂

千円—古田美穂子、二万円—古
川育英奨学会には、今日も善意の
基金が寄せられています。

千円—山口幸之丞、千円—安江
渉、千円—早瀬勇造、千円—早瀬
晋平、千円—早瀬軍司、千円—山
口久喜、千円—早瀬千津、千円—
早瀬加代、千円—山口とみゑ、千
円—村雲康平、千円—村雲勝也、
千円—村雲令子、千円—村雲昭二
一万円—田口謙男

（大口）

千円—今井恒行

（平）

二千円—田口八重子、一万円—
小池正二、二万円—神戸綱、二万
円—安江又右工門、三千円—古田

政春、千円—古田勝子、千円—桂

千円—今井勝、千円—今井正彦
二千円—今井利喜夫、千円—今井
美穂、千円—今井京次、千円—田
口幸男、千円—今井英治、五百円
今井儀三郎、千円—今井正平、千
円—今井外吉、千円—今井賢市、
千円—今井こと、千円—今井弘、
千円—小池辰夫、千円—今井高治
千円—今井和美、二千円—今井
江保民

（陰地）
千円—田口博
（下親田）
二万円—安江正逸
（上親田）
五万円—田口稔、一萬円—安江
慎一郎
（中通）
千円—村雲久司、二万円—村雲
晴兒
（神付）
千円—河田うた

（中通）
千円—今井勝、千円—今井正彦
二千円—今井利喜夫、千円—今井
美穂、千円—今井京次、千円—田
口幸男、千円—今井英治、五百円
今井儀三郎、千円—今井正平、千
円—今井外吉、千円—今井賢市、
千円—今井こと、千円—今井弘、
千円—小池辰夫、千円—今井高治
千円—今井和美、二千円—今井
江保民

（大沢）
千円—今井勝、千円—今井正彦
二千円—今井利喜夫、千円—今井
美穂、千円—今井京次、千円—田
口幸男、千円—今井英治、五百円
今井儀三郎、千円—今井正平、千
円—今井外吉、千円—今井賢市、
千円—今井こと、千円—今井弘、
千円—小池辰夫、千円—今井高治
千円—今井和美、二千円—今井
江保民

（外）
◎村外卒業生から
千円—莉田あつ子、千円—高木
かず子、千円—安江良子、二万円
安江幸彦、千円—安江愛子、二千
円—安江年巳、千円—中村ふく、
三千円—岩田明
（村人会）
三千円—樋口武彦、五千円—安
江保民

（村人会）
三千円—樋口武彦、五千円—安
江保民
（新田嘉代子、千円—森ツカエ、
五千円—今井郁枝、千円—安江ま
すみ、千円—佐治邦子
（村関係者協力者）
五千円—佐藤円次郎

（久須見）
千円—古田美穂子、二万円—古
川育英奨学会には、今日も善意の
基金が寄せられています。

（五加小学校職員）
三千円—若井木工所、千円
尚雄、千円—安江昭典、千円—正
木繁実、千円—高井節子、千円—
波多野久子

（新田嘉代子、千円—森ツカエ、
五千円—今井郁枝、千円—安江ま
すみ、千円—佐治邦子
（村関係者協力者）
五千円—佐藤円次郎

火のあと始末を万全に

春の火災予防運動

春の火災予防運動

を実施するよう習
慣づける運動の展
開を呼びかけてい
ます。

家庭において、
もし自分の家が不
幸にして火災にな
つたら、どのよう
にして避難するか
もう一度よく家族
で話し合い万一の
場合に備えてくだ
さい。

この運動期間中
の、全国いっせい
実施事項は次のとおりです。



火災の多発期を迎え、恒例の春
の火災予防運動が始まります。

ことしの火災の特徴として、人
身事故が非常に多くなっているこ
とにより、おおぜいの人の出入り
する場所における消火、避難訓練
の案内。

三、就寝前の火の点検。
春さきは、山林火災も非常に多
く発生しています。山仕事に出か
けられるたたは、たき火の後始末
にじゅうぶん注意してください。

神土小の仲よしおよび

寒さに負けず火の用心

年始年末の火災予防に一役

「火の用心」。大きな声が夜の寒気をついて聞こえます。

神土平地内ではもうおなじみになつた神土小学校のよい子七人の火の元まわりが、二班に分れて続けられています。

昨年も、おととしも広報で紹介しましたが、ことしも仲間が増えついおろそかになりがちな火の元の注意を呼びかけているのです。特に火事の多い十二月二十日か

らことしの二月いっぱいの予定で毎晩六時半から一時間拍子木をたたきながらまわるとき、地区のひととから「ごくろうさん」と声がかかります。

そのおかげか、ことしの年始年末もボヤひとつなく、よい子たちの苦労が報いられたといえましょう。

現在の小中学生が、いわゆるテレビっ子などといわれているなか

で、こうして自発的に、苦労と、社会奉仕をかけて出ていける行為はおとなにも見習うべきがあるようです。

ことしのメンバーを紹介します。

田口哲也(男)四年
西野茂樹(六年)
安江一真(五年)

安江章雄(六年)
若井千尋(四年)
安江紀子(四年)

柳間誠君(四年)
(→元気の元まわ

りを続けるよい子の
七人組

■一月の人の動きあれこれ
—出生—
(宮代)吉田晋作 洋子 泰希 三男
—死亡—
安江じゅう 黒瀬
村雲りゆう 平
高木もみ 黒瀬
安江もと 中谷
桂川健治 日向
村雲きく 神付
村瀬かめの 平
安江五介 黒瀬
高井つま 中通
古田紳一郎 大口
安江いち 大明神
—婚姻—
今井ちえ子 大沢



身体障害者を募集

入校生は、身体障害者で年令には関係なく、訓練期間中にはいろいろな手当も支給されることになります。

昭和四十五年度の入校申し込み

新入学児童のいるご家庭では何かと心づかいをされていることでしょう。

まず、自分のことは自分にできるよう習慣づけることです。

カバンやふでばこと学用品は、あまり精巧にできているものは避けたいものです。なるべく取り扱いに簡単で、じようぶんなものをお選びください。

持ちものは、大小にかかわらず、名前を書いてあげることも

もうすぐ学校

現在症状が固定しており、集団生で相談してください。

入校するには、義務教育修了以上の盲ろう啞を除く身体障害者であります。



⑥

相談室

場合国民年金は一月分まで
から二月分から、十二月分までの保険料はお返しします。

この場合国民年金保険料還付請求書を社会保険事務所へ提出

しなくてはなりませんので印鑑を持参の上手続きをして下さい

私はこの一月に年金保険料を一年分前納しました。しかし二月に会社に勤めるようになり厚生年金に加入しましたが前納した保険料はどうなるでしょうか

(問)

神土小の仲よしおよび

（五加S子）

（答）

（問）

（五加S子）

（答）

（五加S子）

（答）

（五加S子）

（答）

（五加S子）

（答）

（五加S子）

（答）